

T P Pによる本県農産物生産への影響試算について

	生産量減少率 (%)	生産減少額 (億円)	試算の考え方
米	32	242	生産量の約3割が輸入に置き換わる。 残った県産米の価格は下落する。
小麦	86	14	学校給食、醤油原料の一部、うどん屋や直売所等 での地場消費を除いて置き換わる。
大麦	68	3	主食用(押麦)及び麦茶用として実需者からの評 価の高い「すずかぜ」を除いて置き換わる。
こんにゃくいも	—	—	T P P交渉関係国からの輸入実績がほとんどない ことを考慮し、国において影響なしとされた。
茶	—	—	T P P交渉関係国からの輸入実績がほとんどない ことを考慮し、国において影響なしとされた。
牛乳乳製品	71	67	乳製品は、輸入製品に置き換わる。飲用牛乳は、 学校給食用牛乳を除き、輸入牛乳及び低コストの 北海道産に置き換わる。
牛肉	75	30	4等級及び5等級は残り、3等級以下の9割が輸 入に置き換わる。
豚肉	70	61	銘柄豚は残り、その他は置き換わる。
鶏肉	78	0.2	タマシャモは残り、ブロイラは置き換わる。
鶏卵	13	16	業務・加工用のうち弁当用と加工用の1/2が置き 換わる。 (県内の業務・加工用のうち弁当と加工用の割合 は、26%。)
合計	—	433億 2千万円	—

は今回試算の考え方を変更した品目

国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について

	生産量減少率 (%)	生産減少額 (億円)	試算の考え方
米	80	393	直売所等での販売分、学校給食などを除いて置き換わる。
小麦	86	14	学校給食、醤油原料の一部、うどん屋や直売所等での地場消費を除いて置き換わる。
大麦	68	3	主食用（押麦）及び麦茶用として実需者からの評価の高い「すずかぜ」を除いて置き換わる。
こんにゃくいも	15	0.1	直売型の経営（約3割）は影響を受けないが、量販店にも出荷している経営（約7割）のうち「角こんにゃく」など約2割の普通製品が影響を受ける。
茶	0	0	飲用の茶は国産嗜好が強く、特にリーフ茶（煎出用）については国産銘柄に対する愛着が強い。本県は、リーフ茶が中心の自園・自製・自販経営なので、影響はない。ボトル飲料についても産地銘柄茶なので影響はない。
牛乳乳製品	71	67	乳製品は、輸入製品に置き換わる。飲用牛乳は、学校給食用牛乳を除き、輸入牛乳及び低コストの北海道産に置き換わる。
牛肉	83	33	4等級及び5等級は残り、3等級以下は置き換わる。
豚肉	70	61	銘柄豚は残り、その他は置き換わる。
鶏肉	78	0.2	タマシヤモは残り、ブロイラは置き換わる。
鶏卵	13	16	業務・加工用のうち弁当用と加工用の1/2が置き換わる。 (県内の業務・加工用のうち弁当と加工用の割合は、26%。)
合計	—	587億 3千万円	—